

[計画名称] 堀川流域浸水対策推進プラン

【愛知県名古屋市】

流域の概要

○堀川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成12年9月の東海豪雨では床上56戸、床下890戸の浸水被害が発生

○近年、局所的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発
愛知県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
・S46～H2の20年間での発生回数は6回
・H3～H22の20年間での発生回数は10回 → **約1.6倍**
(観測地点: 名古屋地方気象台)

⇒頻発する局所的豪雨に対して早急な治水対策が必要

- ・流域内の市街地率 H24 : 97%
- ・流域内の人口 約50万人



浸水被害の概要

凡 例	
	浸水範囲(東海豪雨)
	河川
	流域界
	河川事業
	下水道事業
	雨水調整池



【浸水被害の主な要因】

- 頻発する集中豪雨により、浸水に対する危険度が増大
 - 下流から河川改修を進めているが、全川が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難
- ⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

名古屋市内の流出抑制を推進するため、関係部局からなる「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、関係機関が対策を実施

名古屋市雨水流出抑制推進会議 (S62.3～)

組織	部局
市関係	緑政土木局、上下水道局、総務局、財政局、市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、交通局、病院局、消防局、教育委員会

○名古屋市防災条例(平成18年10月)の策定

- ・関係部局と連携した雨水流出抑制施策の推進
- ・民間施設等に対する雨水流出抑制対策の協力要請
- ・市民への雨水流出抑制対策の協力依頼、普及啓発

取組内容

○河川・下水道

- ・河川改修
- ・雨水貯留施設の整備、下水道管の改修

○流域対策

- ・公共施設、開発事業者による雨水流出抑制施設の整備
- ・道路、公園等における透水性舗装及び浸透雨水樹の設置

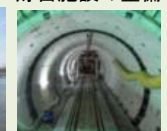
○危険情報周知、水防活動

- ・Webを利用した雨量、水位情報、道路、河川のカメラ画像、ポンプ運転状況の提供
- ・ハザードマップ(内水・外水)を全戸に配布
- ・各区で市民と行政が一体となった「総合水防訓練」等の実施

河川改修

貯留施設の整備

カメラ画像の提供



ハザードマップの配布



取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象降雨に対する上流域の浸水面積を低減するとともに、事業者と協力して地下空間を守る。